
平成22年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第2日）

平成22年2月24日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成22年2月24日 午前10時開議

- 日程第1 議案第1号から議案第10号まで（提案理由説明、質疑、特別委員会設置、付託）
- 日程第2 議案第11号から議案第31号まで（提案理由説明～付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成22年度南丹市一般会計予算（市長提出）
- 議案第2号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第3号 平成22年度南丹市老人保健事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第4号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第5号 平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第6号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第7号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第8号 平成22年度南丹市土地取得事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第9号 平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第10号 平成22年度南丹市上水道事業会計予算（市長提出）
- 日程第2 議案第11号 南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定について（市長提出）
- 議案第12号 南丹市住生活基本計画策定委員会設置条例の制定について（市長提出）
- 議案第13号 南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第14号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第15号 南丹市基幹集落センター条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第16号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ

- いて (市長提出)
- 議案第17号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第18号 南丹市立障害者支援施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第19号 南丹市立保健センター設置条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第20号 南丹市美山商店街駐車場条例の廃止について (市長提出)
- 議案第21号 南丹市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市コミュニティプラザよしとみ) (市長提出)
- 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木スポーツフォアオールほか6施設) (市長提出)
- 議案第24号 株券の処分について (市長提出)
- 議案第25号 南丹市営土地改良事業の施行について (市長提出)
- 議案第26号 南丹市道路路線の変更について (市長提出)
- 議案第27号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第28号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第29号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第30号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第31号 京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について (市長提出)

出席議員 (22名)

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	総合政策担当部長 兼総合政策所長	大 野 光 博
総 務 部 長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明
上下水道部長	井 上 修 男	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） それでは皆さん、おはようございます。

ご参集、大変ご苦労さんに存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、ご報告いたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査結果報告がまいっており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおきお願いいたします。

また、本定例会における理事者出席要請につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 議案第1号から議案第10号まで

日程第2 議案第11号から議案第31号まで

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

日程第1及び日程第2を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

本日、議員の皆様方にはご参集、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げる次第であります。

ただいま上程いただきました議案の提案説明の前に、一言申し上げます。私は4年前に、市民の皆様方に、南丹市の持つ魅力を伸ばし、市民の皆様方の目線に立った政策を推進し、「誇りときずな」を南丹市の宝とし、将来に希望の持てる南丹市、市民の皆様方とともに築いていくことをお誓いを申し上げました。そして、まずは旧町からの継続事業を一日も早く完了することに全力を尽くし、注ぐとともに、新たなる市民ニーズに対応するべく努力を続けてまいったところでございます。特に、南丹市の発展に欠かすことのできないJR山陰本線、嵯峨野線の京都園部間の複線化が来月13日に完成、開業されることとなりました。この事業は長年にわたる悲願として、旧構成町から引き継ぎ、市においても多額な費用を投じてまいりました。今後はアーバンネットワーク拡大に向けて、綾部方面への延伸に努力をしなければならないとこのように考えております。また、情報化時代に対応できるシステムを拡充し、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、CATV網など地域情報基盤整備の推進を図ってまいりました。併せて深刻化する少子高齢化に対しましては、旧町で先進的に取り組まれていた制度、事業を継承しながらも、新たなる課題への対応を行うなど、施策の推進に努めてきたところでございます。厳しい諸情勢ではございますが、様々な取り組みを通じて、私の目標としてまいりました「新たなる南丹市のまちづくり」は、市民の皆様方のお支え、ご理解、ご協力によりまして芽生えてきたと感じておるところでございます。今後、この芽を育て、次には「真の南丹市」をつくる道筋をつけていくことが私の責務であると考え、引き続き市政を担わしていただきたく、来るべき市長選挙において、市民の審判を仰ぐ決意をさせていただいたところでございます。

それでは議案第1号、平成22年度南丹市一般会計予算から提案説明をさせていただきます。

平成22年度の予算につきましては、市長選挙も控えております関係で、私に与えられました責任において、新しい年度がスタートできる体制をとらなければならないという方針の下、基本的には、扶助費や人件費等の義務的経費をはじめ、市民生活に支障を来さないように必要な事業を中心に編成を行ってきたものであり、いわゆる骨格的予算となっております。ただ、行政は継続いたしており、切れ目のない対応に向け、予算編成方針を定めたところでございます。平成22年度は昨年の市政方針で「地域の元気づくりから人々の笑顔へ」をテーマとしてまいりましたが、この人々の笑顔が市民の元気づくりに発展する。こういった取り組みに対して、特に配慮して進め、一昨年からはじめております行政評価を踏まえた施策優先を行う中で、重点施策を示し、それぞれ事業を予算化したところでございます。それでは重点施策の中で主なものについて、ご説明を申し上げます。

まずは、「安心して子育てできるまちをめざす」。このことにつきましての取り組みとして、昨年4月に施行いたしました「南丹市子育て支援条例」を基に、家庭や地域、また各種団体など、市民の皆さんと行政等が協力し合って、新たな一步を踏み出したところであり、それをより実行あるものにしていかなければなりません。核家族化や隣近所との関係の希薄化などによる子育て力の低下、また、子育てに不安や悩みを持つ親が増加するなど、子育て環境が変化してきておりますが、条例における各種施策の推進により、地域全体で子育てを支援していく気運を高め、子育て不安などを解消する取り組みを進め、多様な支援の一体的な推進を図っていきたくと考えております。地域での子育て支援として、ファミリーサポート事業を継続し、地域の子育て支援や福祉の増進、児童福祉の向上を図ります。また、子育てすこやかセンター事業も、子育て支援、相談業務を充実し、八木・日吉・美山地域での巡回相談を含め事業展開を図ります。さらに、核家族化の進行や共働き家族の増加の中で、子どもたちが健やかに育つために、低学年の児童を対象に放課後児童健全育成事業を推進しており、平成22年度からは一部地域で土曜日も開設する予定をいたしており、一層の住民ニーズに対応できる体制づくりを推進してまいります。

次に、「衣・食・住の充実と、高齢者や障害のある人の自立を支援する」という取り組みでございますが、安心して子どもを産み育てていただく環境づくりのため、妊婦健康診査事業の実施、増加傾向にあります乳がんや子宮がんの早期発見と受診率の向上を目指すため、女性特有のがん検診の拡充を図ります。また、新型インフルエンザの流行予防のために予防接種を推奨するため、低所得者を対象に新型インフルエンザワクチン接種費用の免除を行うなど、市民の皆様方の健康づくりへの支援に努めてまいります。

また、安心と支え合いの仕組みづくりとして、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者や、心身に障害がある利用者宅と福祉サービスを提供する場所、医療機関の間の移動手段として活用いただける外出支援サービス事業、そして高齢化の進展に伴う一人暮らし世帯等の増加を踏まえながら、一人暮らし生活を応援することで地域で安定的、継続的に暮らせることを目的とする安心生活創造事業などを実施してまいります。さらに、高齢化が急速に進む中で、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう公的制度に加えて、地域住民が相互に支え合うシステム構築が必要であり、その担い手としてサポーターを養成する生活介護支援サポーター養成事業を新たに実施してまいります。

次に、「ふるさとで働ける場所、場を増やす」、この取り組みでございますが、南丹市で生活していただく上で、働く場所の確保は大変重要なことでもあります。京都新光悦村にも順次、企業が立地していただいております。市民の皆様方の就業機会の拡大を図るとともに、地域経済の発展を促進するため、誘致企業に対しましても工場誘致事業奨励金や京都新光悦村企業立地奨励金を交付いたします。また、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者など、一時的なつなぎの雇用機会としての「緊急雇用創出事業」や、地域の実情や創意工夫に基づいて、地域の求職者などの雇用機会を創出する

「ふるさと雇用再生事業」を実施し、雇用機会の創出にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる」この取り組みでございますけれども、地域経済の活性化を促進するために、農林業の振興を図る取り組みが必要であります。本市は、みず菜、壬生菜、九条ねぎなどの京野菜の産地となっておりますので、京野菜等産地育成事業により特産物振興を支援いたします。また、深刻化する有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲奨励金や金網フェンス設置などに対する野生鳥獣被害総合対策事業を実施してまいります。

次に、「行財政改革を推進する」この取り組みでございますが、市民意識調査の実施、また公益法人等改革推進計画に基づきまして、公益法人等の経営改善策の基礎となります経営分析を含め、平成21年度に引き続き行政評価推進事業に取り組んでいきたいと考えております。人件費につきましても、理事者の給与月額や管理職手当の継続した削減を行っており、また職員数の適正化を図るためにも、早期退職者の募集を推進し、その退職者の補充も抑制しながら、計画的な職員削減と適正配置に努め、今後も、より一層効率的な行財政運営に努めてまいります。その結果、南丹市の平成22年度の当初予算規模は一般会計が194億1,800万円で、前年度予算と比べて15億6,900万円の減。率にして7.5%の減であります。特別会計が105億6,180万円で9億960万円の減。率にして7.9%の減であります。企業会計が7億4,743万2,000円で、1,125万2,000円の増。率にして1.5%の増であります。全会計合わせますと、307億2,723万2,000円で24億6,734万8,000円の減。率にして7.4%の減となっております。詳細につきましては、予算特別委員会で総務部長からご説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第2号、平成22年度南丹市国民健康保険事特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比4.3%減の34億4,520万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、療養諸費や高額療養費などの保険給付費が23億4,094万1,000円。後期高齢者支援金等で3億8,129万9,000円。介護納付金1億6,260万円、共同事業拠出金4億611万8,000円などを計上いたしております。

歳入につきましては、医療給付費分や後期高齢者支援金分などの国民健康保険税8億1,245万2,000円。国庫支出金では療養給付費等負担金や財政調整交付金などで10億5,684万8,000円。支払い基金から交付されます退職者医療費分の療養給付費等交付金が6,291万4,000円。前期高齢者交付金4億231万1,000円。府支出金では、府財政調整交付金など1億8,206万3,000円。共同事業交付金で、高額医療費共同事業交付金や保険財政共同安定化事業交付金で4億316万7,000円。繰入金で一般会計繰入金と国民健康保険事業基金繰入金を合わせまして5億1,506万9,000円などを計上いたしております。なお、一時借入金の借

り入れの最高額は3億円と定めております。

次に、議案第3号、平成22年度南丹市老人保健事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比89.3%減の660万円であります。平成20年4月より老人保健事業から後期高齢者医療事業に移行いたしましたので、本年度は、平成20年3月診療分を中心とした過誤等による月遅れ請求分のみ予算化となり、大きな減額となっております。

歳出につきましては、医療納付費などの医療諸費で648万6,000円を計上いたしております。

歳入では、支払い基金交付金386万9,000円、国庫支出金の医療費負担金174万7,000円、府支出金の医療費負担金43万7,000円、一般会計繰入金54万円などを計上しております。なお、一時借入金の借り入れの最高額は300万円と定めております。

次に、議案第4号、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は前年度対比2.5%増の29億8,360万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、介護サービス等諸費や介護予防サービス等諸費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などの保険給付費として28億円。介護予防事業費、包括的支援事業、任意事業など、地域支援事業費として9,658万6,000円などを計上いたしております。

歳入につきましては、介護保険料の第1号被保険者保険料の4億5,200万円、国庫支出金では国庫負担金で、介護給付費負担金4億9,340万円、国庫補助金で調整交付金など2億3,395万5,000円、支払い基金交付金で、介護給付費交付金など8億4,973万5,000円、府支出金の府負担金で、介護給付費負担金4億1,660万円。府補助金で、地域支援事業交付金1,390万2,000円、繰入金で、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせまして5億2,372万7,000円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定めております。

次に、議案第5号、平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比6.9%減の4,570万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、事業費の一般管理費で光熱水費や事務消耗品代など、バス事務所の維持管理に要する経費359万3,000円を計上いたしております。運行事業費では、一般職員並びに嘱託職員の給与費や市営バス運行にかかる燃料代等の経費として3,434万1,000円を計上いたしております。公債費では、市営バス購入時に過疎対策事業債を借り入れており、その償還金や利子などで756万6,000円を計上いたしております。

歳入につきましては事業収入で、市営バスの定期代や回数券を含めまして、運賃収入として1,980万円を計上しております。府支出金では、市町村運行確保生活路線維持費補助金として650万円を計上しております。繰入金では、一般会計繰入金として

1, 938万2, 000円を計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は、3, 000万円と定めております。

次に、議案第6号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比11. 0%減の6億4, 530万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では総務管理費の一般管理で1億879万9, 000円、施設管理費で1億1, 272万円、公債費で3億3, 082万円を計上いたしております。

歳入の主な内容といたしましては、水道使用料や開閉栓手数料などの使用料及び手数料で3億5, 961万4, 000円、府支出金で1, 532万1, 000円。繰入金で、一般会計繰入金1億9, 787万3, 000円。簡易水道事業基金繰入金1, 890万3, 000円。諸収入で、受託工事収入などで5, 276万円を計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定めております。

次に、議案第7号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比2. 5%減の28億4, 030万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では公共下水道施設をはじめとした施設の維持管理費として7億534万円。事業費ではJR八木駅前の国道9号線、園部町小山東町での整備や桂川中流域下水道事業建設負担金などで3億160万円、公債費では、元利償還金と一時借入金利子を合わせまして、18億296万6, 000円を計上いたしております。

歳入の主な内容といたしましては、下水道使用料で5億1, 816万6, 000円、流域関連公共下水道事業等にかかる国庫補助金9, 000万円。繰入金で一般会計繰入金18億8, 776万6, 000円。下水道事業整備基金繰入金3, 046万8, 000円。市債で、下水道債2億5, 410万円などを計上いたしております。第2表地方債は、起債の目的により限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借り入れ最高額は、10億円と定めております。

次に、議案第8号、平成22年度南丹市土地取得事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比81. 6%減の1億3, 740万円であります。

歳出の主な内容といたしまして、総務管理費で土地開発基金積立金1, 068万4, 000円及び八木町地内の国道477号バイパス関連用地の代替地取得の財源に充てるため、一般会計繰出金671万6, 000円を計上いたしております。また、事業費で平成台の分譲地を南丹・京丹波地区土地開発公社から買い戻すための用地取得費1億2, 000万円を計上いたしております。

歳入の主な内容といたしまして、財産収入で土地建物売払収入1億円。繰入金で、一般会計繰入金1, 026万円及び土地開発基金繰入金2, 671万6, 000円を計上いたしております。

次に、議案第9号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまし

て、歳入歳出予算総額は前年度対比1.9%減の4億5,770万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、人件費や事務費の一般管理費で2,898万4,000円、保険料の賦課徴収経費304万5,000円、後期高齢者医療広域連合納付金で、広域連合への保険料等負担金と保険基盤安定負担金の合計4億2,447万円などを計上いたしております。

歳入につきましては保険料で、特別徴収と普通徴収の後期高齢者医療保険料3億2,239万円。一般会計繰入金1億3,402万5,000円などを計上いたしております。

次に、議案第10号、平成22年度南丹市上水道事業会計予算につきまして、企業会計として歳出ベース予算で、前年度対比1.5%増の7億4,743万2,000円あります。業務の予定量は給水戸数6,808戸、年間総給水量269万1,228^mを見込んでおります。

収益的収支の収入の主な内容につきましては、水道使用料などの営業収益で4億2,459万8,000円、受取利息などの営業外収益で669万円を見込み、収入総額4億3,128万8,000円を計上いたしております。

収益的収支の支出の主な内容といたしましては、経常経費のほか、配水設備修繕費、減価償却費などの営業費用で3億6,856万2,000円、支払い利息などの営業外費用で5,112万2,000円などを見込み、支出総額4億2,068万4,000円を計上しております。これにより収支差引で、1,060万4,000円の黒字となる見込みであります。

次に、資本的収支の収入の主な内容につきましては、配水管改良工事分担金などで、収入総額9,099万6,000円を計上いたしております。

資本的収支の支出の主な内容といたしましては、配水設備の拡張及び改良などの建設改良費で2億5,320万7,000円、企業債償還金で7,354万1,000円を見込み、支出総額3億2,674万8,000円を計上いたしております。資本的収支の差引き不足額2億3,575万2,000円は、減債積立金取り崩し3,677万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額756万3,000円、過年度分損益勘定留保資金1億9,141万9,000円で補填するものであります。

続きまして、議案第11号、南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についてであります。南丹市が発足して4年が経過し、その間、市民の皆様方、また、議員の皆様方とともに、これまで旧町において築きあげてきた歴史や文化を引き継ぎ、共に助け合い、また一体感を醸成していく中で、南丹市として新たなまちづくりに取り組んでまいりました。これまでの取り組みの重要性を十分認識する中で、時代の変化と共に多様化する市民の価値観に即した市民主体の魅力あるまちとして、さらに発展させていくためには、市民一人ひとりが積極的に市政に参加し、市民と行政が相互に信頼を深めながら協働していくことが重要であります。南丹市が市民にとって、誇りと希望が持てる

活力あるまちとして、さらに発展していくために、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号、南丹市住生活基本計画策定委員会設置条例の制定についてであります。住宅及び住環境は市民が健康で文化的な生活を営み、安定したコミュニティを形成し、豊かな心を育てる上でも最も重要な基盤であります。現在、核家族化の進行やライフスタイルの多様化、高齢化社会などにより、市民ニーズに即した住宅の供給が求められており、また、公営住宅におきましても、効率的かつ円滑な更新、予防保全的な維持管理を行うことが求められております。こうした状況を踏まえながら、市民が真に豊かさを実感できる良好な住宅及び住環境の形成を目指し、「南丹市住生活基本計画」を策定することに係りまして、「南丹市住生活基本計画策定委員会」を設置しようとするものであります。

次に、議案第13号、南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正についてであります。南丹市市営バスの福居線の終着バス停を「鶴ヶ岡」から「和泉」に変更し、また、バス乗継指定停留所を増設して乗継割引を適用することにより、運賃の抑制を図ろうとするものであります。

次に、議案第14号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。南丹市立保健センター設置条例の一部改正及び南丹市美山商店街駐車場条例の廃止に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第15号、南丹市基幹集落センター条例の一部改正についてであります。南丹市基幹集落センターのうち、美山基幹集落センターにつきましては、同一施設内において「南丹市障害者支援施設ワークセンターびび」と併存し、施設の有効活用を図ってきたところでございますが、今回、障害者のさらなる自立支援と社会参加を目的に「ワークセンターびび」の機能を拡充することに伴い、美山基幹集落センター施設の一部を「ワークセンターびび」の施設としようとするものであります。

次に、議案第16号、南丹市職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正についてであります。労働基準法の改正を踏まえ、月60時間を超える超過勤務手当の一部支給に代わる措置として「超勤代休時間」を新設し、正規の勤務日に「代休時間」の全部、または一部を指定することができるようにしようとするものであります。

次に、議案第17号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。労働基準法において、時間外労働の割増賃金率等の改正なされることに伴い、正規の勤務時間を超えて勤務する時間が、月60時間を超えた場合の超過勤務手当の支給割合を引き上げようとするものであります。

次に、議案第18号、南丹市立障害者支援施設条例の一部改正についてであります。先にご説明いたしました議案第15号、南丹市基幹集落センター条例の一部改正の改正理由と同様であり、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第19号、南丹市立保健センター設置条例の一部改正についてであります

が、保健センターをこれまでの保健事業の実施を目的とした施設から、地域福祉の向上を図る目的を付加し、保健及び福祉事業の拠点施設として有効に活用しようとするものであります。

次に、議案第20号、南丹市美山商店街駐車場条例の廃止についてであります。美山町和泉交差点バイパス工事に伴い、当該駐車場を廃止しようとするものであります。

次に、議案第21号、南丹市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。一般職員の例により決定をいたしております企業職員の給与の額、支給条件及び支給方法について、本条例において準用規定を設けることで、企業職員と一般職員の給与の種類及び基準に差異がないことを定めようとするものであります。

次に、議案第22号、南丹市コミュニティプラザよしみ及び議案第23号、南丹市八木スポーツフォアオールほか6施設にかかります公の施設の指定管理者の指定についてであります。これらの施設について、指定管理者の公募を行い、南丹市公の施設の指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、「特定非営利活動法人 八木町スポーツ協会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第24号、株券の処分についてであります。南丹市が保有する美山名水株式会社の株券540株を、旧美山町と「株式会社あさみや」との間で交わされた株式売買に関する合意に基づき、今回、処分しようとするものであります。

次に、議案第25号、南丹市営土地改良事業の施行についてであります。昨年10月7日から8日にかけて発生いたしました台風18号の豪雨により、被害のあった農地農業用施設の復旧事業を施行するものであり、土地改良法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号、南丹市道路路線の変更についてであります。園部町竹井地内にある市道タワ線が、ほ場整備の完成などにより、地域住環境の変化に伴い、生活道路としての利用形態が変化していることから、利用頻度に見合った区間変更を行おうとするものであります。

次に、議案第27号、南丹市道路路線の認定についてであります。本件は園部町仁江地内にある道路で、ほ場整備事業により整備されたものであります。日常の生活路線としての利用が多いことから、市道認定を行い、行政財産として管理しようとするものであります。

次に、議案第28号から議案第30号にかかる南丹市道路路線の認定についてであります。京都府が施行されておりますバイパス工事の完了間近に伴い、新設府道区間の供用開始に併せまして、管理権限を南丹市に移管する必要があることから、事前に当該府道区間の市道認定を行おうとするものであります。

次に、議案第31号、京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。構成組織のうち城南市町村税滞納整理組合が解散したことに伴い、構成団体数を減少させること、

あわせて規約の変更を行うことにつき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第1号から議案第31号にかかる提案理由の説明とさせていただきます。何とぞご審議をいただき、可決決定を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第10号まで、平成22年度各会計予算につきましては、議長を除く全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、お手元配布の議案付託表その1のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

なお、議員申し合わせにより、予算特別委員会の委員長には副議長の森嘉三議員、副委員長には総務常任委員会委員長の村田正夫議員にお世話になります。ご苦勞様ですが、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、議案第11号から議案第31号までについては、お手元配布の議案付託表その2のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月2日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。大変ご苦勞様でございました。

午前10時42分散会
